## 議員定数・議員報酬に関する議論の経過 (令和3年1月~令和3年11月)

※それぞれ次の会議等までの間には各会派内で議論

<del>→</del> + → →	次で40で40次の会議寺まじの间には台玄派内で譲渡				
実施日	会議等の名称	内容			
		議員定数及び議員報酬の検討を			
R3.1.6	   議会活性化特別委員会	議会活性化特別委員会における重			
	俄云伯 压化物 加安貝云	点事項に掲げ、議論していくこと			
		を決定。			
	議員研修会(オンライン) ※詳細は別途	「適正な議員定数及び報酬の決			
		定手法を考える」をテーマに、講			
D2 1 1/		師による講演及び講師との意見交			
R3.1.14		換を実施。			
		講師は廣瀬和彦氏(元全国市議			
		会議長会法制参事)。			
	議会活性化特別委員会	議会基本条例の規定を基本に検			
DO 1 01		討していくことを確認し、議会と			
R3.1.21		しての結論を出すために何を実施			
		すべきかについて議論。			
PO 1 00	議会活性化特別委員会	議会としての結論を出すために			
R3.1.29		何を実施すべきかについて議論。			
	議会活性化特別委員会	結論を出すために取り組む内容			
		やスケジュール、検討材料として			
R3.2.5		収集するデータの内容及び議員活			
		動に関するデータの必要性と収集			
		   方法について議論。			
	議会活性化特別委員会	結論を出すために取り組む内容			
		とスケジュール及び収集するデー			
R3.2.12		   タの内容を決定。			
		議員活動に関するデータの必要			
		性と収集方法について議論。			
R3. 2. 17	議会活性化特別委員会	議員活動に関するデータの必要			
		性と収集方法について議論。			
		検討材料としてのデータ(本市			
		の位置・地勢等の特徴、定数・報酬			
		の変遷、人口等の将来予測、類似			
		団体との比較等)を確認。			

		議員活動に関するデータの必要 性と収集方法について議論。
R3.3.3	議会活性化特別委員会	各議員が個別に議会活動や議員
		活動を理解してもらうために行う
		説明用の資料を確認。
R3.3.8	議会活性化特別委員会	議員活動に関するデータを収集
10.0.0		するための調査の実施を決定。
R3.3.24	議会活性化特別委員会	議員定数に関する市民意見の聴
		取方法について議論。
R3.4.8	議会活性化特別委員会	議員定数に関する市民意見の聴
		取方法について議論。
R3.4.14	   議会活性化特別委員会	議員定数に関する市民意見の聴
		取方法について議論。
		議員定数に関して、市民との意
R3.4.21	議会活性化特別委員会	見交換会を実施することを決定。
		現時点での議員定数に関する各
		会派の考えを聞いて意見交換。
	議会活性化特別委員会	議員定数に関する意見交換会の
R3.4.28		詳細について議論。
		議会活動・議員活動に関する調本は思のまとめまたのいて議論
		査結果のまとめ方について議論。 業品の数に関する新品立物へに
	議会活性化特別委員会	議員定数に関する意見交換会に
		ついて、新型コロナウイルス感染
R3.5.10		症の状況を踏まえて延期すること   を決定。
		□で伏足。 ■ 議会活動・議員活動に関する調
		武芸伯勤・議員伯勤に関する調査結果のまとめ方について議論。
		議員定数に関する意見交換会の
R3.5.20	議会活性化特別委員会	議員と数に関する思見交換会の計論について議論。
		現時点での議員定数に関する各
	議会活性化特別委員会	現時点での議員定数に関する合   会派の考えを聞いて意見交換。
R3.6.9		芸術の考えを聞いて息見交換。 議員定数に関する意見交換会の
		議員と数に関する息兄父揆云の一詳細について議論。
		詳細に グいて議論。   議員報酬について諮問する舞鶴
		市特別職報酬等審議会へ提出する
		門付加噸報酬等番議云へ提出する   資料について議論。
		貝がた ノバし 郡⊪。

	T	
R3.6.23	議会活性化特別委員会	議員定数に関する意見交換会の 詳細について議論。 議員報酬について諮問する舞鶴 市特別職報酬等審議会へ提出する 資料について議論。
R3.6.25	議員定数に関する意見交換会 ※詳細は別途	市内の各界各層の団体から推薦 された市民 8 人と議員定数につい て意見交換。
R3.6.26	議員定数に関する意見交換会 ※詳細は別途	市内の各界各層の団体から推薦 された市民7人と議員定数につい て意見交換。
R3.7.5	議会活性化特別委員会	議員定数・議員報酬の今後の検 討の進め方について議論。
R3.7.21	議会活性化特別委員会	議員定数に関する意見交換会の 報告書を確認し、意見交換。
R3.8.6	議会活性化特別委員会	意見交換会の結果を踏まえた各 会派の考えを聞いて意見交換。 議員全員による意見交換の進め 方について協議し、実施日を決定。
R3.8.20	議員協議会	全議員が、議員定数に関する議 員個人の考えを述べ、意見交換。
R3.10.12	議会活性化特別委員会	全議員での意見交換を踏まえた 各会派の考えを聞いて意見交換。 議員全員による意見交換の進め 方について協議し、実施日を決定。
R3. 10. 15	(舞鶴市特別職報酬等審議会 からの答申) ※内容は別途	答申の写しを全議員に共有。
R3.10.21	議員協議会	全議員が、議員定数及び議員報 酬に関する議員個人の考えを述 べ、意見交換。
R3.11.5	議会活性化特別委員会	全議員での意見交換を踏まえた 各会派の考えを聞いて意見交換。 議員報酬については、「現行どおり」とする方向性を確認。 議員定数の結論のまとめ方について意見交換。

R3.11.12	議会活性化特別委員会	議員定数について、委員長案(1 人減)を提示。 定数と報酬の検討結果として公 表する資料の内容を確認。
R3.11.16	議会活性化特別委員会	議員定数を、1 人減の 25 人とす ることを決定。
R3.11.19	議会活性化特別委員会	定数と報酬の検討結果として公 表する資料の内容を決定。
R3.11.22	議員協議会	定数と報酬の検討結果として公 表する資料の内容を共有。 ※ この後、検討結果を公表